

グリーン電力基金事業の終了について

いつもグリーン電力基金にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

民間による自然エネルギー普及促進のための応援基金として平成 12 年 10 月に設立したグリーン電力基金は、みなさまの多大なるご協力のもと、財団法人広域関東圏産業活性化センター（G I A C）が基金の管理や助成方法・配分など「グリーン電力基金事業」の運営を行い、東京電力株式会社は運営の一部を代行するとともに自らも参加者からの寄付金と同額程度の寄付を行ってまいりました。

おかげさまで、寄付金の総額はこれまでの約 10 年間で約 20 億円、自然エネルギー発電設備への助成は 528 件・13.2 万 kW に達しました。当該助成設備において平成 20 年度までに発電された電力量は累計で約 5 億 kWh（一般家庭約 14 万軒分の年間使用量に相当）にのぼり、約 20 万トンもの CO₂ 排出量削減効果があったものと考えられます。

一方、国による自然エネルギー普及促進施策については、昨年 11 月より「太陽光発電の新たな買取制度」がスタートし、国民全体で普及促進を図るという新しい段階に入りました。このような段階においては、当基金の所期の役割は十分に果たすことができたと考え、この機会に事業を終了することが望ましいという結論に至りました。

事業の終了に向けた今後の具体的な取り扱いについては、以下に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

これまで 10 年間という長きにわたり、みなさまからの善意のご寄付という大変尊いご協力を賜り、自然エネルギーの普及・啓発の面で社会に対し多大な貢献ができましたことについて、感謝の念に堪えません。これまでのみなさまのご協力に、厚く御礼申し上げます。

平成 22 年 4 月
財団法人広域関東圏産業活性化センター
東京電力株式会社

今後の取り扱いについて

・寄付金について

平成 22 年度につきましては、これまで同様 7 月分までは電気料金と併せて寄付金を収納させていただきます。参加者のみなさまからいただいた寄付金は東京電力株式会社からの寄付金とあわせて、平成 22 年 10 月頃に決定する平成 22 年度助成先の自然エネルギー発電設備への助成金に充当させていただきます。

・助成契約について

助成先との助成契約につきましては、契約期間満了まで継続することといたします。助成先からは、これまで通り助成契約で定められた発電電力量ならびに活動実績の報告を受けることとし、みなさまからいただいた寄付金により助成した自然エネルギー発電設備が助成の趣旨に従い適切に利用されるよう、引き続き G I A C にて管理してまいります。

・事業報告等のお知らせについて

参加者のみなさまへの今後のお知らせは以下を予定しております。

- ・平成 21 年度事業報告書（平成 22 年 6 月頃発送）
- ・平成 22 年度助成先決定のお知らせ（平成 22 年 12 月頃発送）
- ・平成 22 年度事業報告書（平成 23 年 6 月頃発送）

「グリーン電力基金」についてのお問い合わせは

東京電力グリーン電力基金

受付専用ダイヤル

0120-234-254

（月曜日～金曜日（祝日を除く）

9時～17時まで）

財団法人 広域関東圏産業活性化センター(GIAC)

グリーン電力基金事業推進室（事務局）

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-17 イーグル浜松町ビル 8F

TEL (03) 5777-6750 FAX (03) 3578-7035

E-mail green@giac.or.jp URL <http://www.giac.or.jp>